

募集  
recruit

## 募集します！ 寄居町国民健康保険運営協議会委員

**町** では、国民健康保険の事業運営に関する重要な事項を審議するため、国民健康保険運営協議会を設置しています。委員は被保険者の代表4人、保険医または保険薬剤師の代表4人、公益の代表4人の12人で構成されています。このうち、被保険者の代表4人の委員を公募します。皆さんのご応募をお待ちしています。

▶応募資格／平成30年10月1日現在、満20歳以上の寄居町国民健康保険に加入されている方で、国民健康保険の運営や医療保険に関心があり、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

▶募集人数／4人

▶任期／3年(平成31年1月1日～平成33年12月31日)

▶会議／年3回程度(平日の日中に開催)

▶報酬等／町の規定に基づき支給

▶応募方法／町民課で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて同課へ持参、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください(Eメールの件名は「応募 国保運営協議会委員」としてください)。

## お知らせ info 農地を有効活用しましょう！ 遊休農地再生利用等支援事業

**町** 内で、耕作や適正な管理がされていない農地が増えています。町では、このような農地の発生防止と解消を図るために、管理されずに放置状態となっている遊休農地を再生利用する事業や、作付けせずに除草などの保全管理をしている農地を有効活用する事業に補助を行っています。農地の有効活用にぜひご活用ください。

▶補助対象農地

直近の農業委員会の利用状況調査で、遊休農地または保全管理農地と判定された農地

▶補助対象者

次の要件をすべて満たす方

○補助対象農地を所有または借り入れる方

※借り入れる場合は、法律で定める手続が完了していること

○事業実施後、3年以上の耕作が可能な方

○町税の滞納がない方

申請手続き、事業内容等の詳細は、本誌5月号をご確認ください。

問 農林課(☎ 581・2121内線407・408)

なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶添付書類／「国民健康保険の運営について」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合はA4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合はワード形式のファイルとしてください。

▶募集期間／10月10日(水)～11月2日(金)必着

▶選考方法／応募理由や作文から推量される考え方や性別、年齢等のバランスを考慮し、審査により決定します。

▶選考結果／応募者全員に文書で通知

### 提出先・問い合わせ

町民課

〒369-1292住所記載不要

☎ 581・2121内線114

FAX581・9160

Eメール cm042g@town.yorii.saitama.jp

## お知らせ info 受水槽を清潔に管理しましょう！

**工** 場や学校など大量の水を使う施設や、断水が人命に関わるような病院等の施設には、受水槽が設置されています。このうち、有効容量が10m<sup>3</sup>を超える受水槽を設置している施設は、簡易専用水道施設として『水道法』で衛生管理が義務付けられ、10m<sup>3</sup>以下の受水槽を設置している施設や集合住宅等は小規模貯水槽水道施設として、町の条例で衛生管理の基準が定められています。受水槽を設置したさんは、いつもきれいな水道水が飲めるよう受水槽の適正な衛生管理をしましょう。

### 衛生管理基準

- ①受水槽の清掃を1年以内ごとに1回、定期的に行う。
- ②受水槽の点検等、有害物・汚水等によって水が汚染されるのを防止するために必要な措置を行う。
- ③水の色、濁り、臭い、味などに注意し、供給する水に異常を認めたときは、必要なものについて検査を行う。
- ④供給する水が人の健康を害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、その水を使用することが危険である旨を関係者に周知させる。

問 熊谷保健所(☎ 523・2811)

問 上下水道課(☎ 581・2121内線264)

## お知らせ info 町メール配信サービスが新しくなりました！

**町** では、これまでのメール配信サービスで利用していた事業者の業務終了に伴い、10月から新しいメール配信サービスの運用を開始しました。以前のサービスに登録済みの方は、登録情報が新サービスへ登録されていますが、サービスの提供元が異なるため、端末により受信設定等を変更していただかないとメールの受信ができない場合があります。詳しくは自治防災課へお問い合わせください。

### メール配信サービスとは？

町からの防災・防犯情報や観光・イベント等のさまざまな情報、防災行政無線で放送した内容を、登録いただいた方へ電子メールで配信します。費用は無料ですが、登録・解除・メール送受信に関する通信料は利用者負担となります。ぜひご利用ください。

▶登録方法／yorii@v.bmb.jpへ空メールを送信し、届いた案内に従って登録してください。QRコードを読み込むと簡単に送信できます。



問 自治防災課(☎ 581・2121内線373)

## お知らせ info 健全な青少年を育てます！ ボーイスカウト寄居第1団

**ボ** ーイスカウト寄居第1団は、健全な青少年育成を目指した地域教育団体です。主な活動として、野外キャンプでの生活技能向上、ゴミ拾い・募金活動などの社会貢献を行い、その中のグループ活動を通して、仲間の大切さを学びます。活動は、小学1年生～高校生を年齢別に4つのグループに分け、それぞれの年齢に合った内容で行っています。皆さんも活動に参加してみませんか。併せて、一緒に活動していただける成人の方も歓迎します。10月21日(日)には、ボーイスカウトを体験できる活動を行いますので、ぜひお越しください。詳しくはお問い合わせください。



問 団委員長・設楽和男さん(☎ 581・3829)

## 健 康 health 高齢者予防接種(肺炎球菌ワクチン・インフルエンザ)のご案内



### 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

来年度以降は65歳到達者のみ対象となります。今年度65歳以上で接種がお済みでない方は、早めに接種してください。

▶接種期間／平成31年3月31日(日)まで

▶対象／町内在住で、次に該当する方

①次の各年齢になる方(誕生日前でも接種できます)

65歳(昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生)

70歳(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生)

75歳(昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生)

80歳(昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生)

85歳(昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生)

90歳(昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生)

95歳(大正12年4月2日～大正13年4月1日生)

100歳(大正7年4月2日～大正8年4月1日生)

②60歳以上65歳未満で一定の障害がある方

※過去に肺炎球菌ワクチン接種を受けた方は対象外です。

※65歳以上で①の対象年齢でない方も、行政措置予防接種として接種が受けられます。

▶持参するもの／予診票、健康保険証

▶接種費用／4,000円

▶申し込み／事前に電話で保健福祉総合センターへお申し込みください。予診票を送付します。

### 高齢者インフルエンザ予防接種

▶接種期間／10月20日(土)～平成31年1月31日(木)

▶対象／町内在住で、次に該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で一定の障害がある方

※年齢は接種日現在です。

▶持参するもの／健康保険証

▶接種費用／1,000円

▶接種回数／期間中1回

▶申し込み／町内の医療機関へ直接お申し込みください。

※町外の医療機関で接種を希望する方は、保健福祉総合センターへお問い合わせください。

### 共通

※生活保護世帯の方は無料で接種できます。受給者証をご持参ください。

※②の一定の障害とは心臓、腎臓、呼吸器、または免疫機能に身体障害者手帳1級程度。該当する方は身体障害者手帳をご持参ください。

※両予防接種を別の日に受ける場合は、接種後1週(中6日)以上間隔を空けてください。

問 保健福祉総合センター(☎ 581・8500)